

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	農林水産技術会議事務局研究開発官(食料戦略)
部署の業務内容	食料の安定供給の確保、食料自給率の向上等の政策課題に対応した研究開発を積極的に進めるため、研究ニーズ・シーズの的確な把握と分析及びプロジェクト研究等の企画・立案に取り組むとともに、これらプロジェクト研究等の厳格な進行管理を実施。

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	・研究ニーズ・シーズの的確な把握のため、大学、県、研究独法等と意見交換を行っている。また、研究開発に対する民間、生産現場からの取組み要請に対しては、研究プロジェクトの中での具体的な対応状況の説明、研究知見を有する研究機関の紹介など、日常的に丁寧な対応を行っている。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	さらに、今回の点検を踏まえ、新たに以下の取組を開始した。 ・「親切、丁寧、正直をモットーとする業務実行」を図る取組の一環として、2月に局で決定した挨拶奨励運動の標語を室内に掲示した。 ・新入省者に配布される、仕事の進め方に関する研修資料を配付し、職員の意識向上を図った。 ・これまで業務について苦情は受けていない。
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	・これまで業務について苦情は受けていない。苦情、要請、内部告発を受けた場合は速やかに管理職に報告。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	－	

主な視点	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	・あらゆる機会を活用して農林水産研究の目的や重要性について説明するとともに、現場における研究ニーズを適切に把握し、新たな研究プロジェクトの企画に反映させることとしている。また、消費者を含めた第三者委員会による研究プロジェクトの事前・中間・事後評価を実施し、評価結果を公表している。 ・研究開発のあり方について大学、研究独法、公立試験研究機関、民間と意見交換を行い、今後の研究政策に反映させている。 ・具体的な評価にまでは至っていないが、国民からの意見・要望などに対しては真摯に対応したい。 ・技術会議全体の取組みとして、大学農学部、県、研究独法とは定期的な意見交換の場を設けている。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	－	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	・研究開発の主体となる大学、研究独法、公立試験研究機関、民間企業などが該当する。 ・公的資金を投入して研究開発を行う目的は、最終的には消費者に安価・安全・高品質な農水産物を安定的に供給することであることを強く意識して、業務に取り組んでいる。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	－	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	－	

項 目			対応	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	・直接的な業務はないが、間接的には食品機能性に関する研究開発があげられる。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	－	・当室は平成20年8月に新たに設置された部署である。 ・研究開発成果の最終的な受益者は国民であり、研究開発の事業主体の利益を守るという意識は排除する必要がある。 ・研究開発が目指すべき目標を明確化し、研究開発プロジェクトの厳格な進行管理を行うために昨年、本組織がスタートしたところであり、本趣旨に添って業務に取り組みたい。 ・研究開発自体が科学的知見に基づいて行われるものである。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	－	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	－	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	－	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	－	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	－	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映			
			
			